

2020年7月17日

各 位



令和2年7月豪雨により被災されたお客様に対する 電気料金等の特別措置について

2020年7月3日以降の大雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
株式会社ミツウロコヴェッセルは、この度の大雨により、災害救助法が適用された地域および隣接する地域において、被災されたお客様からの申し出に応じて、下記の通り特別措置を実施いたします。

記

1. 対象者

当社と電気のご契約をされているお客様

2. 対象地域

災害救助法が適用された市町村およびその隣接市町村

※ 対象市町村名は、別紙を参照ください。

3. 特別措置の内容

- ① 電気料金の支払期日(※1)の延長
2020年6月(支払期日が7月4日以降のものに限る。)、7月、8月および9月料金計算分の電気料金の支払期日を1月間延長します。
- ② 不使用月の電気料金の免除
被災日が属する料金計算月の次の6か月間に限り、被災時から引き続き全く電気を使用されなかった月の電気料金を免除します。
- ③ 工事費負担金(※2)の免除
2021年1月末日までの間、家屋再建のための工事費負担金を免除します。
- ④ 臨時工事費(※3)の免除
2021年1月末日までの間、臨時に電気を使用される場合には、臨時工事費を免除します。
- ⑤ 基本料金の免除
電気設備が災害のため復旧まで一時使用不能となった場合、2021年1月末日までの間は、その使用不能設備に相当する基本料金を免除します。
- ⑥ 諸工料(※4)の免除
2021年1月末日までの間、引込線、計量器などの取付位置の変更を行う場合には、それに伴う諸工料を免除します。

(注) ※1 支払期日とは、検針日の翌日から起算して30日目をいいます。

※2・3・4 工事費負担金、臨時工事費および諸工料とは、お客様へ電気を供給するために施設される設備にかかる工事費のうち、お客様にご負担いただく費用をいいます。

4. 特別措置の申込み方法

当社までご連絡ください。

別紙

※対象地域

＜災害救助法の適用地域＞2020年7月17日現在

*適用地域については、内閣府による「災害救助法の適用都道府県」に準じて更新されますので、最新情報については「内閣府発表 災害救助法の適用状況」をご参照ください。

[災害救助法の適用状況：防災情報のページ - 内閣府](#)

■中部電力パワーグリッド(株)サービスエリア内

【岐阜県】飛騨市※1、郡上市※2、高山市、中津川市、恵那市、下呂市

※1 神岡町および宮川町の一部

※2 白鳥町の一部

【長野県】松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曽郡上松町、木曽郡南木曽町、木曽郡王滝村、木曽郡大桑村、木曽郡木曽町

■北陸電力送配電(株)サービスエリア内

【岐阜県】飛騨市、郡上市

■九州電力送配電(株)サービスエリア内

【福岡県】大牟田市、八女市、みやま市、久留米市

【大分県】日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町

【熊本県】八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町・津奈木町、球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町

【鹿児島県】鹿屋市、阿久根市、出水市、曾於市、志布志市、伊佐市、出水郡長島町

＜災害救助法が適用された市町村の隣接市町村(※1)＞

■東京電力パワーグリッド(株)サービスエリア内

【山梨県】南アルプス市、北杜市

■中部電力パワーグリッド(株)サービスエリア内

【長野県】上田市、岡谷市、諏訪市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、小県郡長和町・青木村、諏訪郡下諏訪町・富士見町、上伊那郡箕輪町・飯島町・南箕輪村、下伊那郡松川町・高森町・平谷村・根羽村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村・木祖村、東筑摩郡生坂村・山形村・朝日村・筑北村、北安曇郡池田町・松川村

【岐阜県】関市、美濃市、瑞浪市、加茂郡七宗町・八百津町・白川町・東白川村、大野郡白川村

【愛知県】豊田市、北設楽郡豊根村

【静岡県】静岡市、浜松市、榛原郡川根本町

■北陸電力送配電(株)サービスエリア内

【富山県】富山市、南砺市

【石川県】白山市

【福井県】大野市

■九州電力送配電(株)サービスエリア内

【福岡県】柳川市、筑後市、うきは市、八女郡広川町、朝倉市、小郡市、大川市、三井郡大刀洗町、三潞郡大木町、朝倉郡東峰村、田川郡添田町

【佐賀県】鳥栖市、神埼市、三養基郡みやき町

【大分県】大分市、別府市、中津市、竹田市、宇佐市

【熊本県】荒尾市、山鹿市、宇城市、下益城郡美里町、玉名郡南関町・和水町、上益城郡山都町、八代郡氷川町、天草郡苓北町、菊池市、阿蘇市、阿蘇郡南小国町・小国町

【宮崎県】都城市、串間市、えびの市、小林市、東臼杵郡椎葉村、児湯郡西米良村

【鹿児島県】垂水市、薩摩川内市、霧島市、薩摩郡さつま町、姶良郡湧水町、曾於郡大崎町、肝属郡東串良町・錦江町・肝付町

(注)※1 上記以外の市町村が本災害における災害救助法の適用となった場合、当該市町村およびその隣接市町村も特別措置の対象地域といたします。

以上

お問い合わせ・お申込み先

株式会社ミツウロコヴェッセル

住所 東京都中央区京橋三丁目1番1号

電話 0800-300-0326 受付時間 9:00-17:00(土・日・祝日を除く)

ミツウロコでんき受付センター